

## 測量・建設コンサルタント等における業務の追加申請要領

### 1 申請対象者

(1) 当社の一般競争（指名競争）参加資格者名簿（測量・建設コンサルタント等）（以下「**当社名簿**」という。）の令和6年8月1日版に登録されている業者が申請対象となります。

### (2) 業種及び業務について

当社には次のとおり「6業種」及び「38業務」があります。

38業務のうち、23業務については業務の登録が必要となりますので、注意してください。

6業種	38業務	左のうち登録が 必要な23業務
測 量	測量一般	○
	地図の調製	○
	航空測量	○
建築関係コンサルタント	建築一般	○
	設備設計	
	電気設計	
土木関係建設コンサルタント	道路	○
	造園	○
	都市計画及び地方計画	○
	地質	○
	土質及び基礎	○
	鋼構造及びコンクリート	○
	トンネル	○
	施工計画・施工設備及び積算	○
	建設環境	○
	交通量調査	
	環境調査	
	経済調査	
	分析・解析	
	電算関係	
	計算業務	
	資料整理等	
施工管理		
地質調査	地質調査	○
補償関係コンサルタント	土地調査	○
	土地評価	○
	物件	○
	機械工作物	○
	営業補償・特殊補償	○
	事業損失	○

	補償関連	○
	総合補償	○
	不動産鑑定	○
	登記手続等	
ソフトウェア関連	システム開発	
	システム運用保守	
	業務パッケージソフトウェア販売	
	ソフトウェア開発	

## 2 提出書類

次のとおりですが、記入に当たっては別紙の「**測量・建設コンサルタント等における業務の追加申請書の記入要領**」を参照ください。

- (1) 測量・建設コンサルタント等における業務の追加申請書
- (2) 業態調書（有資格者数及び登録事業）（様式5）
- (3) 業態調書（希望業務）（様式6）
- (4) **【受領確認が必要な方のみ】** 下記7を参照してください。

切手（85円分）を貼付した「返信用ハガキ」

## 3 申請書の審査

内容審査後、記載事項の不備又は添付書類の不足等がある場合は、その内容を電話にてお知らせしますので速やかに修正等を行い、再提出をお願いします。

## 4 提出期間

令和7年4月1日（火）～6月30日（月）消印有効

## 5 提出方法

郵便等（普通郵便可）で提出してください。

封筒は、A4用紙が折り曲がらずに入るサイズを使用してください。

提出に当たっては、封筒の表面に朱書きで「業務追加申請書類在中」と明記してください。

### 【申請書提出に当たっての注意事項】

- (1) 申請書類に虚偽の申請、又は重要な事実の記載をしなかった場合には、業務の追加認定が受けられず、また、認定後発覚した場合には、取り消されることがあります。
- (2) 写しで提出する書類は、写りが鮮明なものを提出してください。
- (3) 申請内容は、当公社から修正指示がある場合を除いて、訂正又は変更を認めません。

## 6 提出先

〒812-0055

福岡市東区東浜二丁目7番53号

福岡北九州高速道路公社 総務部財務課 契約係

## 7 受領確認

受領確認を希望される方のみ、「測量・建設コンサルタント等における業務の追加申請書」の写しに当公社受付印を押印し返送しますので、希望される方は、切手（85円分）を貼付した「返信用ハガキ」を同封ください。

返信用ハガキの裏面に当公社受付印を押して返送します。「返信用ハガキ」には自社の住所等を忘れずに記載ください。

## 8 当公社名簿への登載

審査の結果、「6業種」のうち新たな業種が認定された場合は当公社名簿へ登載するとともに、当公社ホームページへの公開及び当公社4階閲覧コーナーにおいて閲覧に供します。

ただし、公開は「6業種」単位で行うため、既に認定されている「6業種」内で新たな業務が認定されても当公社名簿には表示されません。

また、審査結果通知は行わないため、各自ホームページもしくは閲覧コーナーで登録内容をご確認ください。業務・業種の追加が不認定とされた場合に限り、申請者に対して書面にてお知らせします。

### 【公社ホームページの確認方法】

- トップページ上部のタブ「契約情報・技術情報等」を押下する。
- 契約情報「入札参加資格登録」を押下する。
- 右部（契約情報）の「競争参加資格者名簿」を押下する。
- PDFファイル「○測量・建設コンサルタント」を押下する。